

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年9月25日

【事業年度】 第45期(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社フジコー

【英訳名】 FUJIKOH COMPANY., LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林直人

【本店の所在の場所】 東京都台東区駒形二丁目7番5号

【電話番号】 03(3841)5431

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 佐藤陵枝

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区駒形二丁目7番5号

【電話番号】 03(3841)5431

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 佐藤陵枝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
売上高 (千円)	2,534,881	2,566,887	2,841,192	3,363,470	3,427,991
経常利益 (千円)	296,355	290,969	241,838	180,531	140,965
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	130,572	159,454	134,639	83,395	57,079
包括利益 (千円)	129,505	141,956	98,223	148,902	57,079
純資産額 (千円)	1,628,293	1,851,585	2,225,267	2,329,957	2,120,124
総資産額 (千円)	3,510,968	4,362,197	6,541,026	6,405,663	6,125,268
1株当たり純資産額 (円)	427.38	450.10	480.02	471.68	466.90
1株当たり当期純利益 (円)	38.56	42.01	34.65	18.81	12.57
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	38.28	41.77	34.61		
自己資本比率 (%)	46.2	39.4	28.6	33.4	34.6
自己資本利益率 (%)	8.0	9.5	7.5	4.2	2.7
株価収益率 (倍)	16.08	14.38	16.16	24.08	33.49
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	435,084	297,994	178,781	890,616	576,002
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	26,562	1,262,593	1,992,217	97,349	158,219
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	230,973	571,160	1,962,803	382,089	376,263
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	926,506	533,068	324,871	736,048	777,567
従業員数 (名)	97	101	119	115	110

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第44期、第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月	平成29年 6 月	平成30年 6 月
売上高 (千円)	2,534,881	2,566,887	2,562,722	1,861,987	1,886,650
経常利益又は経常損失 (千円)	299,404	345,006	322,648	26,270	20,879
当期純利益又は当期純損失 (千円)	132,554	196,492	208,080	41,830	30,261
資本金 (千円)	474,947	481,950	499,470	629,873	629,873
発行済株式総数 (株)	3,791,900	3,820,200	3,891,000	4,541,000	4,541,000
純資産額 (千円)	1,624,342	1,781,386	1,988,309	2,160,585	2,075,833
総資産額 (千円)	3,504,551	3,227,165	3,996,483	4,149,904	4,094,468
1株当たり純資産額 (円)	427.90	465.94	511.02	475.81	457.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	9 ()	9 (5)	10 (5)	12 (6)	12 (6)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	39.14	51.77	53.54	9.44	6.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	38.86	51.47	53.49		
自己資本比率 (%)	46.3	55.2	49.8	52.1	50.7
自己資本利益率 (%)	9.6	11.5	11.0	2.0	1.4
株価収益率 (倍)	15.84	11.67	10.46		
配当性向 (%)	23.0	17.4	18.7		
従業員数 (名)	97	99	99	91	85

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第41期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当2円00銭を含んでおります。
3. 第44期、第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第44期、第45期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和49年2月	東京都台東区花川戸に株式会社フジコーを設立登記し、有害動物昆虫等の防除の受託および関連商品の販売のため住まいと環境を守る環境事業を開始
昭和49年5月	神奈川県津久井郡城山町に相模原営業所を新設
昭和49年8月	家屋、ビル、鉄骨等の解体とその資材の売却のため、解体事業を開始
昭和51年2月	本社を東京都台東区駒形二丁目6番5号に移転
昭和52年8月	相模原営業所を分離し、株式会社フジコー相模原(資本金2,000千円)を設立
昭和63年3月	産業廃棄物収集運搬業許可を取得
昭和63年10月	千葉県印旛郡白井町(現千葉県白井市)に白井事業所を新設
平成3年6月	産業廃棄物処分業許可を取得
平成12年7月	一般廃棄物処分業許可を取得
平成12年9月	千葉県印旛郡白井町(現千葉県白井市)に白井再資源堆肥化センターを新設、堆肥化事業として食品循環資源のリサイクル事業を開始
平成13年6月	株式会社フジコー相模原を完全子会社化(当社の出資比率100%)、有限会社白井遊楽ファームを子会社化
平成13年9月	本社を東京都台東区駒形二丁目7番5号に移転
平成15年1月	白井事業所に焼却施設「1号炉」竣工
平成16年2月	白井事業所に焼却施設「2号炉」竣工
平成16年7月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成16年11月	白井再資源化センターに「生ゴミ等による飼料化施設」竣工
平成19年1月	株式会社フジコー相模原を吸収合併
平成19年11月	白井事業所内にバイオマスガス化発電施設を新設、バイオマス発電によりエネルギー資源の活用を開始
平成26年1月	岩手県二戸郡一戸町における木質バイオマス発電事業の発電会社として株式会社一戸フォレストパワー及び同事業における木質チップ燃料の製造会社として株式会社一戸森林資源(株式会社一戸フォレストパワーの出資比率100%)を設立
平成26年4月	岩手県二戸郡一戸町における木質バイオマス発電事業の電力販売を行う株式会社里山を御所野縄文パワー株式会社(資本金100千円、株式会社一戸フォレストパワーの出資比率100%)として社名変更
平成27年8月	岩手県二戸郡一戸町における電力販売会社として御所野縄文電力株式会社(資本金10,000千円、当社の出資比率100%)を設立
平成27年11月	東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第二部に市場変更
平成28年6月	岩手県二戸郡一戸町に木質バイオマス発電施設である御所野縄文発電所を新設、営業運転を開始。
平成29年8月	株式会社一戸フォレストパワーを完全子会社化

3 【事業の内容】

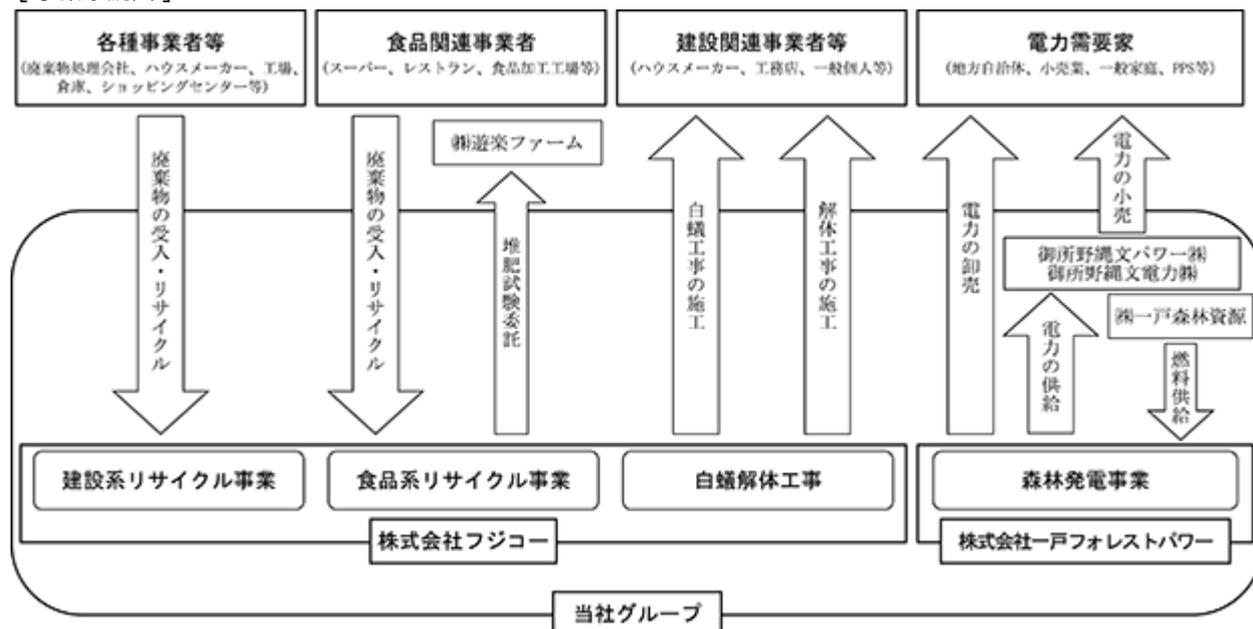
当社グループは、当社(株式会社フジコー)及び連結子会社4社(株式会社一戸フォレストパワー、株式会社一戸森林資源、御所野縄文パワー株式会社、御所野縄文電力株式会社)、非連結子会社1社(株式会社遊楽ファーム)により構成されており、建設系リサイクル事業、食品系リサイクル事業、白蟻解体工事、森林発電事業を行っております。

当社の事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	会社名
建設系 リサイクル事業	首都圏近郊の廃棄物処理会社、ハウスメーカー並びに工場、倉庫、ショッピングセンター等からの委託を受け、木くず、紙くず、廃プラスチック類等の産業廃棄物及び一般廃棄物を受入れ、当社が保有する施設において、焼却、破砕、リサイクル処理を行っております。発電施設では、受入れた木くず等のバイオマス(生物資源)を原料とした発電により、温室効果ガスの削減を推進し、自然エネルギーとして付加価値の高い電力販売を行っております。あわせて住宅、アパート等の新築、改築時に発生する廃棄物を発生場所から処理施設まで運搬する収集運搬業務を行っております。	当社
食品系 リサイクル事業	食品関連事業者等から委託を受け、食品廃棄物のうち、リサイクルが可能な食品循環資源である産業廃棄物及び一般廃棄物を受入れ、当社が保有する施設において、発酵分解による堆肥化、発酵による飼料化へのリサイクル処理を行っております。リサイクル製品であるリキッドフィードは養豚農家へ販売しております。再生堆肥の品質向上を目的として、農作物の栽培試験及び農作物の生産販売を(株)遊楽ファームにて行っております。	当社 (株)遊楽ファーム
白蟻解体工事	建築関連事業者等からの依頼により、住宅及びアパート等の解体工事、白蟻予防工事の見積調査及び施工を主として行っております。あわせて、リフォーム会社からの依頼により、既存住宅の白蟻防除工事、家屋害虫の駆除工事等を行っております。	当社
森林発電事業	森林資源である未利用木材、製材所から発生する製材くず等を購入し、自社で保有する燃料化工場(株)一戸森林資源)において、破砕、粒度及び水分調整を行い、製品化された燃料チップをエネルギー源として、自社で保有する発電施設(株)一戸フォレストパワー)において自然エネルギー電力の発電を行っております。発生した電力は自社のPPS(御所野縄文パワー(株)、御所野縄文電力(株))等を通じて、地元の小中学校、役場等の公共施設、事業会社並びに一般家庭へ電力供給を行っております。	(株)一戸フォレストパワー (株)一戸森林資源 御所野縄文パワー(株) 御所野縄文電力(株)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

【事業系統図】



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社一戸フォレストパワー (注)3、5	岩手県二戸郡一戸町	545,000	森林発電事業	100.0	役員の兼任2名 資金の融資 借入金の債務保証 担保提供
株式会社一戸森林資源	岩手県二戸郡一戸町	60,000	森林発電事業	100.0 [100.0]	役員の兼任1名
御所野縄文パワー株式会社	岩手県二戸郡一戸町	100	森林発電事業	100.0 [100.0]	役員の兼任1名
御所野縄文電力株式会社	岩手県二戸郡一戸町	10,000	森林発電事業	100.0	役員の兼任1名 資金の融資

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社であります。

4. 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数であります。

5. 株式会社一戸フォレストパワーについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,272,065千円
	経常利益	33,201千円
	当期純利益	26,883千円
	純資産額	1,096,490千円
	総資産額	3,499,177千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設系リサイクル事業	50
食品系リサイクル事業	8
白蟻解体工事	15
森林発電事業	25
全社(共通)	12
合計	110

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 全社(共通)は、営業部門、技術部門並びに総務、経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
85	47.4	9.3	4,141

セグメントの名称	従業員数(名)
建設系リサイクル事業	50
食品系リサイクル事業	8
白蟻解体工事	15
全社(共通)	12
合計	85

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、営業部門、技術部門並びに総務、経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来、『住まいと環境を守る』という経営理念に基づき、白蟻工事からスタートし、現在の主力事業であります廃棄物処理・リサイクル事業に至るまで社会的に意義のある事業活動を進めてまいりました。

建設系廃棄物処理事業でのノウハウを活かし、食品循環資源のリサイクルという新しい事業分野を開拓、増大する食品残さを家畜の飼料へとリサイクルすることにより、未利用資源の活用と畜産経営のコスト削減に取り組んでおります。また、近年は化石燃料に代わる自然エネルギーとして太陽光発電や風力発電等が大幅に拡大しておりますが、当社グループは廃棄物を燃料としたバイオマス発電を行い、環境に優しい循環型エネルギー資源の活用にも取り組んでおります。

さらに岩手県一戸町において、森林木材を活用した森林発電事業を行い、発電電力を地元の公共施設、事業会社並びに一般家庭に販売することにより電力の地産地消の事業モデルにも取り組んでおります。

今後も廃棄物や未利用資源をエネルギーに変え、バイオマスと環境リサイクルで循環型社会の構築を推進する事を基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。現状は、長期的な事業拡大を目指して積極的な設備投資を行っておりますので、結果として借入金が増加しております。今後も収益構造の強化と持続的な成長に向けた設備投資が必要となりますので、事業活動の指標の一つであります営業キャッシュ・フローを重要な経営指標として事業を行い、借入金とのバランスを考慮しながら設備投資を行うことにより、中長期的に営業キャッシュ・フローの拡大に努めてまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

廃棄物処理・リサイクルを取り巻く事業環境は、建設廃棄物、非建設廃棄物ともに旺盛な需要が継続する見通しであります。首都圏における再開発事業に加え、2020年に開催されます東京オリンピックに向けた建設工事が進められており、堅調に推移する見通しであります。しかしながら、中国の廃プラスチック類の輸入規制の影響等により、高カロリーの廃棄物が増加傾向であり、焼却施設の受入制限、処分価格の高騰など市場環境は厳しい一面も発生しております。

森林発電事業につきましては、自然エネルギーに対する電力需要が拡大する等、取り巻く事業環境は堅調に推移する見通しであります。

このような市場環境において、当社グループは継続的な成長と健全な財務体質の維持・向上を目指してまいります。当社グループが対処すべき課題は以下の通りであると認識しております。

法令順守体制の構築

引き続き全ての事業活動において、法令順守の徹底を目的として組織運営を進めるとともに、確認体制の強化及び関係機関との連携を深めることにより、一層の体制強化に努めてまいります。

廃棄物処分業の収益改善

昨年末より受入廃棄物に占める廃プラスチック類の構成比が向上することにより、焼却廃棄物のカロリーが上昇しております。その結果、処理可能数量が低減し、外注委託費用が増加しております。このような状況を改善するため、受入廃棄物の性状に合わせた価格設定に加え、効率的な処理方法の推進、計画的な点検による稼働率の向上を推進することにより、廃棄物処分業の収益改善に取り組んでまいります。

電力小売事業の拡大

地産地消型の事業モデルを推進する電力小売事業の拡大を目指してまいります。東北電力管内での知名度向上と営業強化を進めるとともに、東京電力管内では、廃棄物処分量の取引先を対象とした営業活動に注力してまいります。

人材育成の強化

優秀な人材を育成していくことが経営課題を克服するための重要課題であると認識しております。職場毎に発生する課題解決から経営環境の変化に対応できる人材育成を推進しておりますが、様々な切り口での研修方法を充実させることにより、能力向上と育成強化に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの事業展開上、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。結果的にそれらの回避及び対応により完全に対処できるわけではありません。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

(1) 事業内容に関する事項について

廃棄物処理施設について

当社グループの主要設備は、施設の設計時から公害等の発生原因の軽減と効率的な稼働を考慮した設計を行い、設備の導入を進めてまいりました。しかしながら、バイオマスガス化発電施設は平成19年、建設系リサイクル施設は平成14年、食品系リサイクル施設は平成12年に竣工しており、日常の点検管理には取り組んでおりますが、経年劣化による維持管理費の増加発生も予測されます。

各設備の日常点検・維持管理・整備を徹底するとともに、火災等の事故発生防止に対してもマニュアルによる社内管理体制を徹底し、24時間の管理体制を整えております。さらに営業管理棟を含め、各施設の建物につきましても、震災等の自然災害に備えスラブ構造の基礎を採用する事等による対策を講じておりますが、偶発的な火災、爆発事故の発生及び想定を超えた地震・暴風雨等天災の影響により施設が損傷・倒壊・破壊した場合、事業活動の一部又は大部分が停止状態となります。このような事態が発生した場合は、当社の事業運営及び経営成績に多大な影響が及ぶ可能性があります。万一、こうした事故を含め、排出基準を上回る環境汚染物質を排出してしまった場合は操業停止が命じられる事があります。また当社処理施設の周辺地域に甚大な影響が生じ、当社に対して多大な損害賠償請求が発生する可能性があります。

当社グループの事業所用地について

当社グループの処理施設は千葉県白井市にあります。白井再資源化センター用地、焼却施設用地及び道路用地の一部を賃借しております。現時点において、用地の貸主と当社との関係は良好で、賃貸条件の変更や更新拒絶がなされる可能性は低いものと考えておりますが、貸主の事情により、当該用地が第三者に売却された場合等においては、賃借料の値上げ等の条件変更がなされるケース、期間満了後に契約更新されないケースが発生する恐れは否定できません。契約の更新がなされない場合、解除その他の理由により当社の処理施設の事業所用地に関する賃貸借契約が終了した場合には、代替の事業所用地を確保することは困難を伴うことが予想され、当社の事業継続が困難となる可能性があります。当社としては、上述のとおり賃貸借契約が継続しない可能性もあります。また、新しい事業所用地の確保には各種許可や自治体との事前協議等が必要であり、万一移転等の必要性が発生した場合、移転先での操業開始には長期の手続き期間が発生いたします。今後、長期間の賃貸借契約の締結等、安定的な事業基盤の形成に努める方針であります。現時点ではかかる安定的な事業所用地の確保が保証されるものではありません。

(2) リサイクル事業に関する法的規制について

当社グループの建設系リサイクル事業および食品系リサイクル事業は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という。）の許認可に基づく事業展開を行っております。当社が取得しております許可及び登録は廃棄物処理法に基づくものが大部分であります。当該許可及び登録に関しては多くの規制がございます。当社の事業活動を取り巻く法的規制は次のとおりであります。

許可の新規取得と更新について

産業廃棄物収集運搬業・処分業及び一般廃棄物処分業許可の新規取得及び更新時において、一般廃棄物処分業においては廃棄物処理法第7条第10項、産業廃棄物収集運搬業・処分業においては廃棄物処理法第14条第5項及び第10項に記載されている基準に当社が適合していると認められない場合、許可の新規取得の申請が却下されたり、更新がされない可能性があります。

また、産業廃棄物収集運搬業・処分業許可の新規取得及び更新時並びに一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設の設置許可申請を行う際に提出する申請書類には、一定の持株比率を有する株主の住民票の写し、登記事項証明書もしくは登記簿の謄本等特殊な書類の提出義務があります。かかる書類・手続き等が不備である場合、許可の新規取得の申請が却下されたり、更新がされない可能性があります。

万一、許可の新規取得の申請が却下されたり、更新がされない場合は、当社の事業活動は事実上停止状態となります。

当社の事業活動の停止及び取消し要件について

廃棄物処理法には収集運搬業及び処分業許可についての停止要件並びに取消し要件が定められております。これらの要件に当社が該当する可能性がある場合、当社に対し、指導、改善命令、措置命令、営業停止等の行政処分がなされることになり、改善が認められない場合等、許可の取消し処分が下されるおそれがあります。また当社が今後、リサイクル事業を拡大する際にも廃棄物処理法における許認可の取得が前提となり、当社が廃棄物処理業許可の取消し要件に該当した場合、新規の許可取得は不可能となります。このような事態が発生した場合、リサイクル事業からの撤退を含めた経営判断を迫られ、当社の事業展開は大きく影響を受けることになるおそれがあります。

その他配慮すべき法令について

その他、当社グループが事業を行う上で配慮すべき環境に関連する主な諸法令には以下のものがあります。

1) 大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法

当社が設置する、焼却炉及びボイラー等の設置、維持管理について、同法により規制されております。これらの施設を設置する際は、設置届（施設の概要、排出ガスの量、組成等の予想値を記載）及び排出ガスの定期的な測定と測定結果の保存が義務付けられております。

2) 水質汚濁防止法

当社の設置する施設から排出する雨水等の水質基準について、同法により規制されております。

3) 悪臭防止法

当社の設置する施設から発生する臭気等の基準について、同法により規制されております。

4) 騒音規制法・振動規制法

当社が設置する、送風機、破碎機等から発生する騒音、振動について同法及び同法に基づく「白井市公害防止条例」により規制されております。設置機器から発生する騒音及び振動を基準値以内にするため、防音及び防振対策を講じる必要があります。

5) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律

食品循環資源の再生利用並びに発生の抑制及び減量を促進することを目的としています。具体的には食品加工事業者、国、地方自治体等の責務を明確にし、運用方法と目標を定められています。

6) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律

建設工事(建物の新築及び解体工事)から発生する「木材」「コンクリート片」「アスファルト片」を再資源化することが規定されております。当社で受注しております解体工事において、工事着工前の届出及び分別解体の施工・発生材の再資源化施設への搬入等が義務付けられております。

産業廃棄物処理に関する法的規制に対する行政の変化について

社会的な環境意識の高まりにより上記諸法令の規制が一段と強化される可能性があります。また、当社が全ての法律及び規制の解釈を含め、完全に把握していない可能性もあります。さらに解釈に関して、当社と行政側に相違があるケースも存在する可能性があります。当社は、法令遵守を徹底する上でも、その解釈について疑義がある場合は、その疑義が解消されるまで、努力していく方針であります。

今後、当社の事業が新たな何らかの法的規制を受けた場合には、当社の事業展開が中断もしくは延期、規制への対処のためのコスト発生などによって、業績に影響が及ぶおそれがあります。

(3) 財政状況、経営成績について

借入金の依存度が高いことについて

当社グループの主要業務である廃棄物処理事業は、設備投資に多額の資金が必要であり、現在保有しております諸設備の資金調達は大部分が金融機関からの借入等の有利子負債に依存しております。このため、総資産に占める有利子負債の割合は平成30年6月末現在55.9%と高くなっております。このため、金利の変動により支払利息の負担が増加し、さらに返済額が営業キャッシュ・フローで補えない事態が発生した場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

株式価値の希薄化について

当社グループはバイオマスのエネルギー化及び液状飼料化等のリサイクル事業拡大に向けた今後の設備投資においても、借入金、リース等による資金調達を行う計画であります。総資産に占める有利子負債の割合は高水準で推移しております。今後、財務体質の改善に向けた新株発行による資金調達及び設備投資資金を新株発行により調達する可能性もあります。

これらの目的で新株発行を行った場合、利益水準は向上するものと予測しておりますが、保有株主の株式価値を希薄化させる可能性があります。また、当社株式の株価次第では短期的な需要バランスの変動が発生し、株価への影響を及ぼす可能性があります。

資金調達の財務制限条項等に係るリスクについて

当社及び当社の連結子会社であります株式会社一戸フォレストパワーは、取引先金融機関とシンジケートローン契約を締結し、設備資金等の借入れを実行しておりますが、本契約には一定の財務制限条項等が付されており、これらの条件に抵触した場合には期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等により、当社グループの財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 今後の経営方針について

森林発電事業について

ア．発電事業について

当社グループは、平成19年より木くず等のバイオマスをエネルギー資源として発電を行うバイオマス発電施設の事業化を開始し、自社で使用する電力を削減するとともに、余剰電力を売電することにより、CO₂の削減を推進してまいりました。平成24年7月に再生可能エネルギーを対象とした固定価格買取制度が始まったことを受け、新たに森林資源を活用したバイオマス発電により、事業としての採算性を確保しつつ、林業の活性化・雇用創出による地域経済への貢献が可能な電力小売事業への参入を果たすべく、岩手県二戸郡一戸町において森林資源を活用したバイオマス発電事業を平成28年6月より開始しております。当該発電事業の開始にあたっては、事業資金の調達及び採算性や投資回収期間を十分に検討しておりますが、必ずしも当社グループの計画どおりの成果を得られる保証はなく、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

イ．バイオマス燃料となる森林資源の確保について

森林発電事業の継続的な事業運営において、安定的な森林資源の確保が最も重要な要素となります。当社グループが燃料として購入するバイオマス資源は、山林から伐採される原木、発電所周辺の製材工場等から発生する製材くず等であります。当社グループの発電所は森林資源の豊富な岩手県北部に立地しておりますので、岩手県はもとより秋田県北部及び青森県南部から発生する森林資源を購入するとともに発電施設周辺で操業されている製材工場も多く、現時点においては自社置場でのストックを含め計画通りの購入を進めており、地域の方々の密接な関係構築により、今後も安定的な森林資源の確保を進められるものと考えております。しかしながら将来にわたって森林資源の安定確保に支障きたす事態が発生する恐れは否定できません。また、同一県内及び隣接県において、バイオマス発電施設の新設が計画されておりますので、需要過多の市場環境においてバイオマス資源の購入価格が上昇する恐れもあります。将来、国産木材の需要量が大幅に減少した場合及び大規模な自然災害等の不測の事態によりバイオマス燃料の購入量が減少するとともにバイオマス資源の市場価格が高騰した場合には、当社グループの経営成績に多大な影響が及ぶ可能性があります。

ウ．発電施設の安定稼働について

当社グループは、平成19年より木質バイオマス発電所の運営を行っており、他社への運転指導を行う等、発電施設の運営に必要な資格保有者及び安定運転に関する専門知識を有した社員の育成に努めてまいりましたので、試運転開始から安定した発電施設の運転を継続しております。施設の維持管理については、社内及び設備メーカーを含めた保守・点検体制を構築することにより、効率的な運営を行ってまいります。また、当社グループは購入した森林資源を自社で燃料チップに加工しておりますので、発電施設と一体となった運営を行うことにより燃料チップの安定供給体制を構築しております。しかしながら当社グループの想定外の事態が発生し、設備が損傷した場合等、計画した発電を行うことが出来ず当社グループの経営成績に影響が及び可能性があります。

エ．電力小売事業及び発電事業の計画値について

当社グループでは、今後電力小売事業の拡大を目指しております。電力の小売を行うためには、一般送配電事業者が保有・管理する送電線網の利用が必要となります。これらの利用には、一般送配電事業者の定める託送供給約款等において、30分を1単位とした時間毎に契約需要者の需要計画値とその需要の実績値を一致させる義務（30分同時同量制度）を負っております。これは、発電運転におきましても同様であり、30分を1単位とした時間毎に発電施設の発電計画値とその発電の実績値を一致させる義務（30分同時同量制度）を負っております。

事前に計画した発電量及び需要量と実際の発電量及び需要量の差分は、インバランス（料金）として一般送配電事業者から精算されることとなります。当社グループでは、前述のとおり経験豊富な技術者及び運転要員が安定した発電運転を継続するとともに信頼のおける事業者へ需給管理を委託し、時間毎の需給バランスの最適化を行っておりますが、同時同量を達成できない場合には、インバランス料金の発生により、当社グループの経営成績に影響が及び可能性があります。

処理施設の建設許可について

廃棄物処理業においては、処理施設の設置許可（廃棄物処理法第15条）が必要となりますが、その許可申請に当たっては、建築基準法第51条に基づく位置指定許可を得る必要があります。その他、都市計画法第29条開発行為許可（市街化調整区域に建設する場合）、大気汚染防止法等の環境規制法令に基づく届出、自治体との事前協議等も必要となる場合があります。廃棄物処理施設の設置許可基準は廃棄物処理法第15条の2に定められております。

また、近年は環境保全の観点から、廃棄物処理施設の構造基準・維持管理基準の規制が強化されておりますので、今後は、実質的に廃棄物処理施設の設置許可が取得し難い状況が想定されます。

当社グループはこのような事業環境においても、既に稼働中の処理施設の設置許可を順次取得し、現在に至っておりますが、今後、処理施設の建設に関し、必要な許認可等が何らかの理由で取り消しになった場合、新しく申請した許認可等が何らかの理由で取得できなかった場合には、当社の事業活動が制約され、今後の経営成績に影響が及び可能性があります。

食品系リサイクル事業の将来性について

1) 食品系リサイクル事業について

当社グループは、現在、食品系リサイクル事業において食品循環資源の飼料化を中心に進めております。当該事業を開始しました平成16年前後は、当社の営業活動範囲である首都圏近郊において、食品循環資源の大型処理施設が少なかったこともあり、競争力を有した事業展開が可能でありましたが、平成18年3月より食品リサイクル法が完全施行された事により、食品循環資源のリサイクル市場へ数多くの企業が参入し、大型のリサイクル施設を設置されております。

当社グループは、食品循環資源の飼料化・堆肥化によるリサイクルシステムの構築に加え、農業との連携を深めることにより競争力を確保するための活動を進めておりますが、競争環境が急変する可能性があります。また、今後、画期的な新技術や他のリサイクル方法により、当社方式が陳腐化その他で受け入れられなくなった場合ならびに食品工場等のリサイクル技術の革新等により、食品廃棄物の発生が著しく減少した場合には、当社の事業が抑制され、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

2) 飼料化リサイクル事業について

当社は、食品循環資源の飼料化リサイクル事業の拡大を進めております。食品循環資源の飼料化は、再生飼料の安全性、品質、保存方法等の課題はありますが、現状輸入飼料に依存し、国際的な飼料需要の増加等により飼料価格が高騰しているため、畜産経営のコスト削減を目的とした再生飼料の需要は高まるものと見込んでおります。しかしながら、供給ルートの確保ができない場合は、飼料化リサイクル事業として十分な競争力を確立できないため、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

3) 白井事業所以外での展開について

当社は、バイオマス資源の利活用事業の拡大を目指して、中期的な展望として白井事業所以外での再資源化センターの新設を検討しておりますが、その場合、当社の実績がなく、知名度が低い地域において施設設置に関する許認可手続きを進める必要が生じます。当社の計画通りに施設設置の手続きが円滑に進行しない可能性があります。その場合、当社は中期的戦略を変更せざるを得なくなります。

(5) 減損会計について

当社グループは平成18年6月期より「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。当社の固定資産・リース資産について、稼働率の低下及び利益率の低下等により、施設毎の損益又は営業キャッシュ・フローの継続的なマイナスにより減損処理が必要となり減損損失を計上する必要が生じた場合、固定資産を多く保有する事業形態であるため、業績に多大な影響を与える可能性があります。

(6) M & Aについて

当社グループでは、今後の事業規模の拡大を図る手段として廃棄物処理施設の設置許可取得期間を短縮するため、M & Aを重要な手法として位置づけております。M & Aを行う際は、その対象企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって極力リスクの低減に努める所存ではありますが、M & Aを行った後に、偶発債務や未認識債務が発生する場合等が考えられます。また、M & Aの対象会社が外部環境の変化等各種の要因により、当社の当初の期待どおりの、成果をあげられない可能性もあります。これらの場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における、当社グループを取り巻く外部環境は、東京オリンピック開催に向けた建設需要及び首都圏での開発案件の増加等、廃棄物処理に関する需要は堅調な状況で推移するものと見込まれているものの、段ボール及び廃プラスチック類等の輸入規制を行う地域が発生する等、不安定要素を含んだ状況となっております。

当社グループは、全ての事業活動において、法令順守の徹底を目的とした組織運営を進め、関係機関との連携を図り、法令順守体制の強化に努めてまいりました。建設系リサイクル事業につきましては、安全・安心な処分事業の構築に注力する事により、皆様からの信頼回復への取り組みを推進するとともに、焼却施設の安定稼働による効率的な受入体制を構築し、受入時のサービス向上に努めてまいりました。食品系リサイクル事業においては、液状化飼料の品質向上と販売拡大、白蟻解体工事においては、解体工事の受注拡大に努めてまいりました。森林発電事業は、電力小売事業の拡大と合わせ発電施設の安定稼働と発電燃料となる木材の安定調達に努めてまいりました。

また、許可品目から外れておりました廃石膏ボード、断熱材等の許可を取得するとともに、がれき類破碎施設の新規設置許可の取得手続きを進めてまいりました。さらに経営管理能力の向上と様々な変化に対して柔軟な対応が可能となるよう、管理職の教育研修を定期的実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は3,427百万円（前期比1.9%増）となりました。建設系リサイクル事業において外注委託費用が増加、森林発電事業において木材及び電力の仕入費用が増加したことにより、売上総利益は410百万円（前期比10.7%減）となりました。販売費及び一般管理費は計画比、前年比ともに削減しておりますが、営業利益191百万円（前期比16.2%減）、経常利益140百万円（前期比21.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、既存施設の除却損等を計上したことから、57百万円（前期比31.6%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。

セグメント別売上高

（単位：百万円）

セグメントの名称	売上高	構成比
建設系リサイクル事業	1,481	43.2%
食品系リサイクル事業	165	4.8%
白蟻解体工事	211	6.2%
森林発電事業	1,569	45.8%
合計	3,427	100.0%

1) 建設系リサイクル事業

建設系リサイクル事業は、受入数量と外注委託数量のバランスを考慮しつつ、受入時のスムーズな荷下ろし等のサービス向上と受入後は効率的な処分による稼働率の向上に注力する事により、外注委託数量の削減に努めてまいりました。第2四半期末から第3四半期にかけて施設の改修工事を行ったため大幅な受入制限を実施せざるを得ない厳しい状況となりました。全般的な受入数量は、発電施設の法定点検及び焼却施設の補修工事等がありましたが、非建設系廃棄物の受入拡大を含め、前年並みとなりました。発電施設は法定点検がありましたが、受入数量及び売電数量ともに前期を上回っております。

これらの結果、売上高は1,481百万円（前期比1.7%増）、売上原価は1,331百万円（前期比2.7%増）となり、営業利益は150百万円（前期比6.8%減）となりました。

(単位：百万円)

	当期	前期	前期比	計画	計画比
売上高	1,481	1,456	24	1,487	6
売上原価	1,331	1,295	35	1,377	46
営業利益	150	160	10	110	40

2) 食品系リサイクル事業

食品系リサイクル事業は、液状化飼料の販売拡大に向け、新規契約先の開拓に注力してまいりました。再資源化センターでの合計受入数量は前期比で8.7%減少しておりますが、堆肥化へのリサイクル数量を削減した結果、液状化飼料の販売数量は10.6%増加しております。前期に養豚事業を売却したため、売上高は前期比で減少しております。

これらの結果、売上高は165百万円（前期比23.7%減）、売上原価は141百万円（前期比25.9%減）となり、営業利益は24百万円（前期比8.1%減）となりました。

(単位：百万円)

	当期	前期	前期比	計画	計画比
売上高	165	217	51	171	6
売上原価	141	191	49	134	7
営業利益	24	26	2	37	13

3) 白蟻解体工事

白蟻解体工事は、解体工事につきましては安定受注に努めた結果、工事件数が増加しており、売上高が前期比で20.7%増加しております。また、白蟻工事は既存工事件数が減少しております。

これらの結果、売上高は211百万円（前期比12.3%増）、売上原価は192百万円（前期比6.6%増）となり、営業利益は18百万円（前期比147.8%増）となりました。

(単位：百万円)

	当期	前期	前期比	計画	計画比
売上高	211	187	23	180	31
売上原価	192	180	11	174	18
営業利益	18	7	11	6	12

4) 森林発電事業

森林発電事業は、発電燃料となる木材購入が当初から計画しておりました原木に加え、発電施設近隣の製材工場から発生する背板、端材並びにチップの受入数量が増加しているため、多様な材料に対応した燃料供給工程の効率化に注力してまいりました。木材の含水率低減と安定稼働を目的として、発電施設敷地内を含め6ヶ所の貯木場を設けております。

電力小売りにつきましては、営業体制の強化により電力供給契約の受注拡大に努めてまいりました。家庭向けの低圧電力は契約が想定通り進んでおりませんが、工場向け等の高圧電力につきましては新規契約が計画を上回っております。

これらの結果、売上高は1,569百万円（前期比4.5%増）、売上原価は1,352百万円（前期比9.2%増）となり、営業利益は157百万円（前期比35.0%減）となりました。

(単位：百万円)

	当期	前期	前期比	計画	計画比
売上高	1,569	1,501	68	1,502	67
売上原価	1,352	1,238	113	1,288	64
営業利益	157	241	84	167	10

財政状態の状況

当連結会計年度における総資産の状況は、前連結会計年度末に比べて280百万円減少し、6,125百万円となりました。当連結会計年度における資産、負債及び純資産の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(資産の部)

流動資産については、現預金が59百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ68百万円増加し、1,725百万円となりました。

固定資産については、減価償却、既存施設の除却等により、前連結会計年度末に比べて349百万円減少し、4,400百万円となりました。

(負債の部)

流動負債については、1年以内返済予定の長期借入金が90百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ113百万円増加し、1,289百万円となりました。

固定負債については、借入金及びリース債務の返済等により、前連結会計年度末に比べ183百万円減少し、2,715百万円となりました。

(純資産の部)

純資産については、子会社株式の追加取得により非支配株主持分が減少した結果、前連結会計年度末に比べ209百万円減少し、2,120百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて41百万円増加し、777百万円となりました。当連結会計年度における活動毎のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は576百万円(前連結会計年度は890百万円の獲得)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益84百万円及び減価償却費469百万円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は158百万円(前連結会計年度は97百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出138百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は376百万円(前連結会計年度は382百万円の使用)となりました。これは主に子会社株式の追加取得による支出212百万円、リース債務の返済による支出68百万円、配当による支出54百万円等によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成28年6月期 (連結)	平成29年6月期 (連結)	平成30年6月期 (連結)
自己資本比率(%)	28.6	33.4	34.6
時価ベースの自己資本比率(%)	33.3	32.1	31.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	4.0	5.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	24.1	17.3

注1. 各指標の算出方法は次の通りであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表により算出しております。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式を除く)により算出しております。
- キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を使用しております。
- 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象にしております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。
- 平成28年6月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループの生産実績の内容は販売実績と一致しているため、「c. 販売実績」を参照してください。

b. 受注状況

当社グループは、受注と役務の提供がほぼ同時であるため、受注管理は行っておりません。

c. 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)	前期比
建設系リサイクル事業	1,481百万円	+1.7%
食品系リサイクル事業	165百万円	23.7%
白蟻解体工事	211百万円	+12.3%
森林発電事業	1,569百万円	+4.5%
合計	3,427百万円	+1.9%

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
テス・エンジニアリング株式会社	479	14.3	466	13.6
株式会社サイサン	388	11.5	600	17.5

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおり、3,427百万円(前期比1.9%増)となりました。売上総利益につきましては、建設系リサイクル事業において外注委託費用が増加、森林発電事業において木材使用量が増加したこと等により410百万円(前期比10.7%減)、売上高対売上総利益率は12.0%(前期13.7%)となりました。

販売費及び一般管理費が前期比で減少した結果、営業利益は、191百万円(前期比16.2%減)となり、売上高対営業利益率は5.6%(前期6.8%)となりました。

経常利益は140百万円(前期比21.9%減)となり、売上高対経常利益率は4.1%(前期5.4%)となりました。主な要因は、前期中に賃貸用不動産を売却したことによる営業外収益の減少、前期計上されていた増資に伴う株式交付費の減少等による営業外費用の減少によるものであります。

特別損失において、旧施設除却による除却損等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は57百万円(前期比31.6%減)となり、売上高対純利益率は1.7%(前期2.5%)となりました。

c. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に影響を与える重要な要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

a. 資金需要

当社の資金需要につきましては、運転資金の主なものは、廃棄物のリサイクル及び処理施設の運営管理に関する人件費、光熱費、燃料費、修繕費、消耗品費、外注費等の売上原価並びに営業部、管理部門の人件費、支払手数料、賃借料等の販売費及び一般管理費であります。設備資金の主なものは、廃棄物処理リサイクル施設の新設、改修、増設及び車両、重機等の購入資金であります。

主要な連結子会社であります(株)一戸フォレストパワー及び(株)一戸森林資源の資金需要につきましては、運転資金として人件費、消耗品費、修繕費並びに発電燃料となる木質バイオマスの購入費用であります。設備資金の主なものは、発電施設の改修及び車両、重機等の購入資金であります。

b. 財務政策

当社は売掛金の回収期間が40日間前後であり、営業債務である買掛金及び未払金の支払期日が40日前後でありますので、運転資金は内部資金を利用しております。

設備資金は少額物件につきましては、内部資金及びリース契約による調達を行っており、高額物件は長期借入金及びリース契約による調達を行っております。

当社は、長期的な事業拡大を目指して積極的な設備投資を行った結果、当社グループの有利子負債は高水準で推移しており、当連結会計年度における負債総額は、4,005百万円であります。

主要な連結子会社であります(株)一戸フォレストパワー及び(株)一戸森林資源は、多額な設備投資資金をシンジケートローン契約で調達しております。

今後も収益構造の強化と持続的な成長に向けた設備投資が必要となりますので、事業活動の指標の一つであります営業キャッシュ・フローを重要な経営指標として事業を行い、借入金とのバランスを考慮しながら設備投資を行うことにより、中長期的に営業キャッシュ・フローの拡大に努めてまいります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度の業績は前期と比較して、売上高は64百万円増加、営業利益は37百万円の減少、親会社株主に属する当期純利益は26百万円の減少となりました。これらの主な要因は以下のとおりです。

売上高は、森林発電事業において電力小売事業の契約件数が増加したこと、建設系リサイクル事業において発電施設の受入数量及び売電数量が増加したこと等が要因であります。

営業利益は、森林発電事業において燃料となる木材使用数量が増加したこと、建設系リサイクル事業において外注委託数量が増加したこと等で売上総利益が減少したことが要因であります。これらの結果に加え、設備の更新準備による固定資産の除却損計上により、親会社株主に帰属する当期純利益が減少しております。

当社の目標とする経営指標であります営業キャッシュ・フローは576百万円となりました。今後も営業キャッシュ・フローの拡大を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

契約先	内容	期間	備考
個人	焼却施設土地賃借契約	平成12年9月1日から10年間 自動更新	土地 6,611平方メートル
個人	再資源化センター土地賃借契約	平成10年8月25日から10年間 自動更新	土地 1,956平方メートル

(連結子会社である株式会社一戸フォレストパワー)

契約先	内容	期間	備考
一戸町	事業用定期借地権設定契約	平成29年4月1日から平成46年 7月31までの17年間4か月。	土地 28,146平方メートル

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は技術部において、循環型経済社会の構築に向け、バイオマスの利活用及び廃棄物のエネルギー活用を目的とした技術開発に取り組んでおりますが、少額であり特に記載すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、廃棄物処理施設の増強、各処理工程の機能充実・強化、森林発電施設の効率的運営等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は135百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 建設系リサイクル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、当社白井事業所における処理施設の更新等を中心とする総額100百万円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、施設更新等に伴い既存施設の一部（前期末帳簿価額53百万円）を売却しております。

(2) 食品系リサイクル事業

当連結会計年度において、重要な設備投資、除却、売却はありません。

(3) 白蟻解体工事

当連結会計年度において、重要な設備投資、除却、売却はありません。

(4) 森林発電事業

当連結会計年度の主な設備投資は、発電施設の補強工事、チップ化施設の増強工事等総額24百万円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

(5) 全社共通

当連結会計年度において、重要な設備投資、除却、売却はありません

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
白井事業所 (千葉県白井市)	建設系・食品系 リサイクル事 業・白蟻解体工 事	再生処理設 備等	716,546	506,012	101,284 (13,300) [17,585]	21,735	1,345,578	73
相模原営業所 (神奈川県 相模原市緑区)	白蟻解体工事	事務所、白 蟻駆除・予 防器具	205	2,355	33,044 (132)	442	36,047	5
本社 (東京都台東区)	森林発電事業 消去又は全社	賃貸用資産 管理部設備	[200]	72,260	62,465 (4,593)	446	135,172	7

(注) 1. 帳簿金額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

2. 上記中 [外書] は、賃借設備であり、面積(㎡)を記載しております。

(2) 国内子会社

平成30年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)一戸フォレス トパワー	御所野 縄文発電所 (岩手県二 戸郡一戸 町)	森林発電 事業	木質バイオ マス発電施 設	788,820	1,313,146	[28,146]	587	2,102,555	11
(株)一戸森林資源	御所野 縄文工場 (岩手県二 戸郡一戸 町)	森林発電 事業	森林資源 燃料化施設	304,144	81,548		3,003	388,696	14

(注) 1. 帳簿金額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 上記中 [外書] は、連結会社以外から賃借している面積(㎡)を記載しております。なお、当該土地のう
ち、25,192㎡については、(株)一戸森林資源に転貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

経常的な設備の更新のための取得、除却等を除き、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年9月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,541,000	4,541,000	東京証券取引所 市場第二部	(注)
計	4,541,000	4,541,000		

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 当社は、単元株制度を採用しており、1単元の株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成30年6月30日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注1)	800	3,182,400	205	294,797	205	415,277
平成26年1月1日～ 平成26年1月31日 (注1)	5,500	3,187,900	1,410	296,208	1,410	416,687
平成26年2月1日～ 平成26年2月28日 (注1)	4,000	3,191,900	1,025	297,233	1,025	417,713
平成26年3月26日 (注2)	600,000	3,791,900	177,714	474,947	177,714	595,427
平成26年8月1日～ 平成26年8月31日 (注1)	800	3,792,700	197	475,145	197	595,625
平成27年4月1日～ 平成27年4月30日 (注1)	500	3,793,200	123	475,269	123	595,749
平成27年5月1日～ 平成27年5月31日 (注1)	4,000	3,797,200	989	476,259	989	596,739
平成27年6月1日～ 平成27年6月30日 (注1)	23,000	3,820,200	5,691	481,950	5,691	602,430
平成27年7月1日～ 平成27年7月31日 (注1)	14,000	3,834,200	3,464	485,415	3,464	605,895
平成27年8月1日～ 平成27年8月31日 (注1)	56,800	3,891,000	14,055	499,470	14,055	619,950
平成28年9月5日 (注3)	570,000	4,461,000	114,353	613,824	114,353	734,304
平成28年9月20日 (注4)	80,000	4,541,000	16,049	629,873	16,049	750,353

(注) 1. 平成24年10月26日付けで発行しました第4回新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 639円
引受価額 592.38円
資本組入額 296.19円
払込金額総額 355,428千円

3. 公募による新株式発行(有償一般募集)

発行価格 428円
払込金額 401.24円
資本組入額 200.62円
払込金額総額 228,706千円

4. オーバーアロットメントによる売出しに伴う新株式発行(有償第三者割当)

発行価格 428円
払込金額 401.24円
資本組入額 200.62円
割当先 東海東京証券(株)

(5) 【所有者別状況】

平成30年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	14	22	9	9	2,948	3,003	
所有株式数(単元)		130	3,209	4,774	101	58	37,122	45,394	1,600
所有株式数の割合(%)		0.3	7.1	10.5	0.2	0.1	81.8	100.0	

(注) 自己株式123株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式数の状況」に23株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小林直人	千葉県白井市	370,000	8.15
小林美子	千葉県白井市	316,300	6.97
エスシーエス株式会社	埼玉県草加市青柳2-19-10	240,000	5.28
上竹智久	千葉県白井市	202,000	4.45
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	194,700	4.29
大塩学而	長野県松本市	134,900	2.97
上竹智子	千葉県白井市	100,000	2.20
桑原浩文	神奈川県相模原市緑区	100,000	2.20
桑原絢子	神奈川県相模原市緑区	84,000	1.85
株式会社ザイエンス	東京都千代田区丸の内2-3-2	80,000	1.76
計		1,821,900	40.12

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,539,300	45,393	(注)
単元未満株式	普通株式 1,600		(注)
発行済株式総数	4,541,000		
総株主の議決権		45,393	

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フジコー	東京都台東区駒形 二丁目7番5号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	123		123	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、今後の成長に向けた設備投資を機動的に行い、事業拡大及び経営基盤の安定に向けた設備投資等の資金需要を勘案し、長期的な事業展望に備えて内部留保を優先することを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり12円（うち中間配当6円）の配当を実施することを決定しました。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年2月2日 取締役会決議	27,245	6.00
平成30年8月3日 取締役会決議	27,245	6.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
最高(円)	1,309	728	652	643	490
最低(円)	447	485	465	417	397

(注) 最高・最低株価は、平成27年10月31日以前は東京証券取引所（マザーズ市場）、平成27年11月1日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	484	454	453	446	448	443
最低(円)	459	397	411	428	432	417

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員状況】

男性6名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		小林 直人	昭和39年4月7日生	平成3年5月 当社入社 平成5年8月 当社取締役管理部長 平成9年8月 当社代表取締役副社長 平成17年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年1月 株式会社一戸フォレストパワー代表取締役社長(現任) 株式会社一戸森林資源代表取締役社長(現任) 平成26年4月 御所野縄文パワー株式会社代表取締役社長(現任) 平成27年8月 御所野縄文電力株式会社代表取締役社長(現任)	(注)4	370,000
取締役	技術部長	上竹 智久	昭和40年1月5日生	平成4年9月 当社入社 当社技術部長(現任) 平成6年5月 当社取締役(現任)	(注)4	202,000
取締役	事業部長	山本 伴次	昭和40年1月22日生	平成6年8月 当社入社 当社事業部長兼白井事業所長 平成13年3月 当社取締役事業部長(現任) 平成13年9月 株式会社一戸フォレストパワー監査役(現任) 平成28年9月	(注)4	21,000
取締役 (監査等委員)		今村 行夫	昭和37年1月30日生	昭和59年4月 今村会計事務所入所 平成4年1月 同所所長(現任) 平成16年2月 当社監査役 平成26年9月 当社取締役 平成27年2月 高千穂株式会社代表取締役社長(現任) 平成27年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	10,000
取締役 (監査等委員)		若狭 博義	昭和26年2月18日生	昭和49年4月 ジャパンライン株式会社(現:株式会社商船三井)入社 昭和63年8月 和光証券株式会社(現:みずほ証券株式会社)入社 平成10年5月 株式会社グリーンハウス入社 平成12年10月 同社経理部ゼネラルマネージャー 平成13年4月 同社社長室ゼネラルマネージャー 平成17年2月 医療産業株式会社(現:株式会社M I C メディカル)入社 同社管理部長 平成17年5月 同社取締役管理部長 平成19年8月 同社取締役執行役員管理部長 平成19年12月 同社常務取締役執行役員管理部長 平成26年9月 当社監査役 平成27年9月 当社取締役(監査等委員)(現任) 平成27年11月 株式会社グローバルエンジニアリング監査役(現任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)		千田 喜之	昭和33年3月25日生	昭和56年4月 吉田長治税理士事務所入所 平成5年7月 千田喜之税理士事務所代表税理士(現任) 平成15年6月 社会福祉法人愛光監事 平成24年12月 株式会社観光経済新聞社取締役(現任) 平成25年6月 東京税理士会理事 平成27年9月 当社取締役(監査等委員)(現任) 平成29年4月 株式会社サウンドアイ監査役(現任) 平成29年6月 東京税理士会 麻布支部 支部長(現任) 平成29年6月 株式会社麻布税理士会館 代表取締役社長(現任)	(注)5	
計						603,000

- (注) 1. 取締役 上竹智久は、代表取締役社長 小林直人の兄弟であります。
2. 取締役 今村行夫、若狭博義、千田喜之の3名は社外取締役であります。
3. 取締役 今村行夫、若狭博義、千田喜之の3名は監査等委員である取締役であります。
4. 取締役(監査等委員であるものを除く)3名の任期は、平成30年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
5. 監査等委員である取締役3名の任期は、平成29年9月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
穴田 卓司	昭和40年6月6日生	昭和63年4月 株式会社東海銀行入行 (現:株式会社三菱UFJ銀行) 平成13年4月 株式会社UFJホールディングス(現:株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)経営企画部 平成18年8月 佐藤総合法律事務所入所(現職) 平成23年5月 SBIモーゲージ株式会社(現アルヒ株式会社)取締役 平成25年6月 SBIモーゲージ株式会社(現:アルヒ株式会社)監査役 平成27年5月 アルヒグループ株式会社(現アルヒ株式会社)監査役(現任) 平成29年6月 株式会社ポーラファルマ監査役(現任) 平成29年7月 株式会社MFS監査役(現任)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

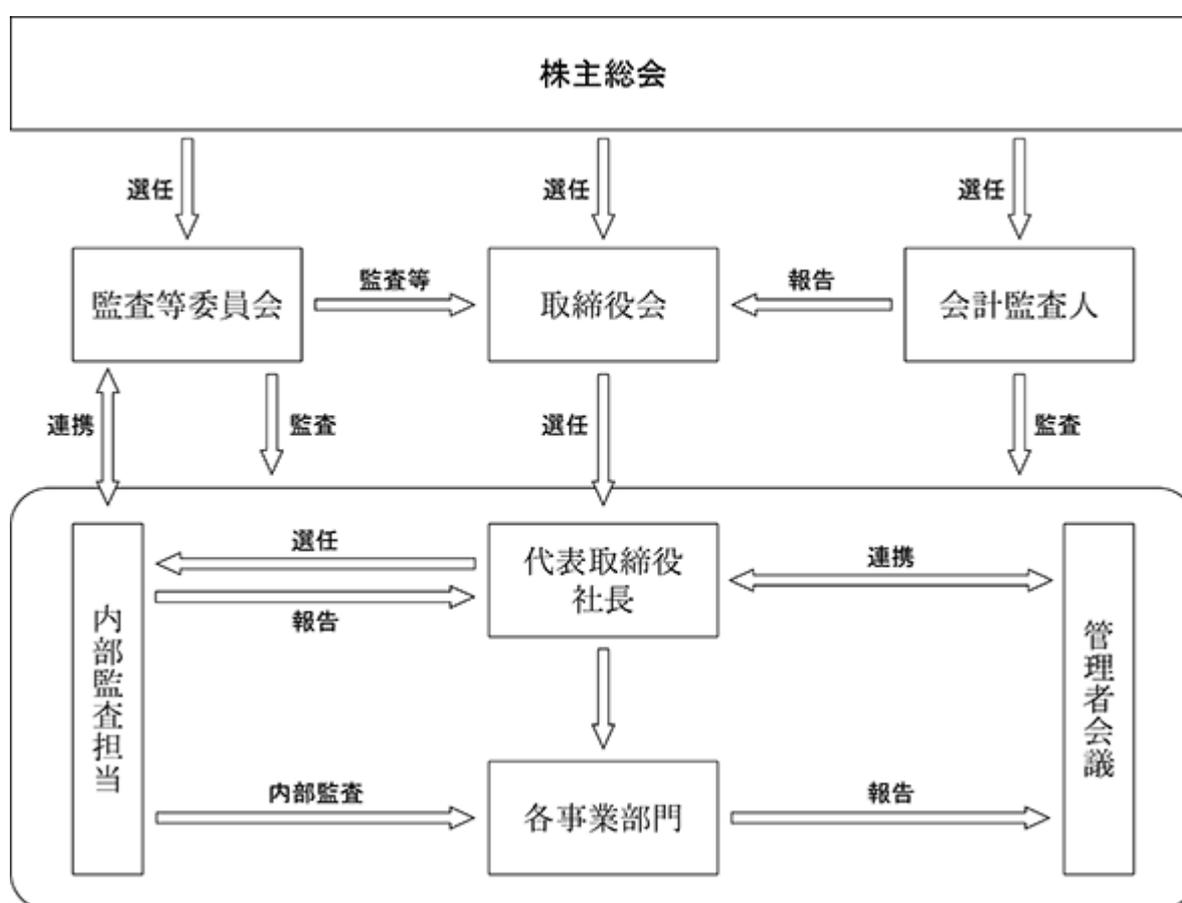
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守することはもとより、透明性が高く、効率的で健全な経営に資する企業統治を実現する体制の構築が重要であると考えております。また、適切な情報開示・積極的なIR活動に努めてまいります。この基本的な考え方は、当社のみならず当社グループの他の会社にも共通したものであります。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ．会社の機関の基本説明

当社は平成30年6月30日現在、監査等委員会設置会社であり、期末日現在の監査等委員である取締役3名全員が社外取締役であります。経営の基本方針及び重要事項の意思決定機関として、取締役会を毎月開催し、全取締役が出席しております。監査等委員である取締役は取締役の職務執行を監視するとともに、取締役会においても、第三者的な立場から適切な意見を頂いております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、現在の監査等委員全員が社外取締役であります。監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

ハ．内部統制に関する主要機関

ア．取締役会

取締役会は月1度の定時取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときには、都度臨時取締役会を開催しております。また、監査等委員3名も出席し、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会への付議内容は、取締役会規程に定められた事項で、迅速かつ的確に決議できる体制を整えております。

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は7名以内とする旨定款に定めております。

当社の監査等委員である取締役3名は社外取締役であり、取締役の業務執行に対する監視・監督や取締役会において客観的な視点から意見具申を行うとともに、自らの議決権行使により重要な業務執行の意思決定に対する意見を表明しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役には、税理士としての専門的見地から税務会計に関して多くの実績を上げているもの、経理・財務を始めとして企業の管理業務全般にわたる豊富な実務経験と知見を有しているものなど、様々な専門知識と知見を持ち、独立的な立場で取締役会の監督機能の充実を図っております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。なお、当社と社外取締役との間に人的関係、資本的関係、又は重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

イ．監査等委員である取締役及び監査等委員会

当社の監査等委員である取締役3名は社外取締役であります。

今村行夫氏及び千田喜之氏は、税理士としての豊富な経験を有し、会計全般に関する専門的な知見や幅広い見識を当社の経営全般の監視に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

若狭博義氏は、経理・財務を始めとして企業の管理業務全般にわたる豊富な実務経験と知見を有し、上場会社の管理担当役員として適時開示他コーポレート・ガバナンスのための諸制度の実施経験も豊富であるため、当社の監査体制の強化が期待できることから、社外取締役として選任しております。

監査等委員である取締役は、取締役会への出席のみならず、監査等委員会を通じて内部監査担当者と連携し、取締役の業務監査及び職務遂行の監督、管理者会議での検討事項等を監督できる体制にあります。また、決裁書類閲覧等のほか、必要に応じて子会社に対して、営業の報告を求め、その業務及び財産の状況についても監査できる体制であります。

二．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．当社は、経営理念に基づき、企業倫理規程、基本方針、社員心得（実施事項）による基本原則の順守が企業の存続、発展に必要不可欠であると認識している。取締役及び使用人が法令及び定款を順守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行する。

イ．取締役会は、原則として月1回以上開催し、取締役間の情報共有を図るとともに、相互の職務執行を監視・監督する。また、監査等委員会による職務執行の監査を受け、必要に応じて外部専門家の活用を図ること等により、法令及び定款に反する行為の未然防止に努める。

ウ．取締役は、他の取締役及び使用人の職務の執行について、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告し、その是正を図る。

エ．内部監査は、業務執行部門から独立した内部監査担当者を置くとともに、取締役会及び管理者会議を通じて、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。

オ．監査等委員会は、当社のコンプライアンス体制の整備・運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する重要な情報及び書面の取扱いは、法令及び社内規程に基づき、適切に保存する。これらの情報等は、法令及び社内規程に従い、必要に応じ閲覧可能な状態で管理する。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処するため、リスクの分析及び検討を行い、全般的な事項については「リスク管理規程」に基づき、日常の事業活動における資金管理、資産運用、個別取引等については「与信管理規程」等に基づき、各部門において適切な管理体制を構築する。また、地震・洪水・事故・火災等の災害、役員・使用人の不適切な業務執行、基幹ITシステムの故障等のリスク発生時における損失の拡大を防止するとともに事業の継続性を確保するよう努める。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に基づき、定時取締役会及び臨時取締役会を開催し、法令及び定款で定められた事項、その他重要事項に関する的確な意思決定を行うとともに取締役相互の職務執行を監督する。決定事項については、組織の業務分掌を明確にする「業務分掌規程」及び責任権限を明確にする「職務権限規程」等の各種規程に定める機関又は手続きに基づき職務を執行するとともに取締役会において報告を行い、進捗状況及び結果を検証する。

また、経営計画を適正に策定・運用するため、「予算管理規程」に基づき、取締役会において当社グループの経営計画について、取り組み及び進捗状況を定期的に報告するものとする。

e．当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．当社及びその子会社からなる企業集団（以下「グループ会社」という。）における業務の適正を確保するため、各社が取締役及び使用人の行動指針となる行動規範や諸規程を定め、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。

イ．グループ会社の経営管理については、各社の自主性及び独立性を尊重しつつ、必要な助言・指導を行うことにより、グループ会社の健全性及び効率性の向上を図る。

ウ．グループ会社における経営上の重要な事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社の承認または当社への報告を求めるとともに、各社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するものとする。また、各社の事業運営やリスク管理体制などについて、各担当取締役が、総合的に助言・指導を行う。

エ．取締役は、グループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告し、その是正を図る。

オ．グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、各社の取締役及び使用人は、当社の内部監査担当者または監査等委員に速やかに報告するものとする。監査等委員は、直ちに監査等委員会に報告するとともに、改善策の策定を求められることができるものとする。

f．当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会は、必要がある場合は、事前に内部監査管掌取締役へ通知したうえで、内部監査担当者に監査業務を補助するよう命令することが出来る。監査等委員会が補助する使用人の採用を求めた場合は、取締役（監査等委員であるものを除く）との協議により決定する。

g．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号により監査等委員会から命令を受けた使用人は、監査等委員会の指揮命令に基づき、取締役（監査等委員であるものを除く）の指揮命令に従う義務を負わないものとする。監査等委員会の補助をすべき使用人の人事権に関する事項の決定は、監査等委員会の事前の同意を必要とする。

h．取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議において、意思決定における検討内容及び職務の執行状況その他の事項を監査等委員会に報告する。また監査等委員会は重要な決裁資料及び関係資料等の情報について随時確認が可能な体制を整備するとともに、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求める。

取締役及び使用人は、「会社の信用の大幅な低下」、「会社の業績への重大な悪影響」、「社内外に影響を与える重大な被害」、「企業行動基準、倫理規程その他の社内規程への重大な違反」その他これらに準じる事項が起こった場合、又はその恐れがある場合は、発見次第速やかに監査等委員会に報告するとともに、迅速かつ的確に対応する。なお、監査等委員会に上記の事実を報告した当社及び子会社の役員及び使用人に対して、上記報告を理由に人事処遇において不利な扱いを行わない。

i．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

公正性及び透明性を担保するため、監査等委員の過半数は社外取締役とする。取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査等委員の出席を妨げないものとする。監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図るものとする。また、監査等委員会は、独自に意見形成するため、自らの判断で弁護士、公認会計士等、外部のアドバイザーを活用する。

j．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

k．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社グループでは、反社会的勢力の定義を「暴力、威力と詐欺の手段を駆使し、経済的利益を追求する集団又は個人」とし、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求に対して一切の関係を排除することを基本方針としている。

また、反社会的勢力との関係遮断を徹底するため、反社会的勢力とは付き合いを記載した基本方針を社内に掲示している。さらに事業部では外部専門機関による情報と支援を得るため定期的な講習会の受講と情報交換会へ出席し、警察関係機関との連携を図っている。

万一、各部門に対して反社会的勢力から不当要求等が発生した場合は、組織全体での対応を基本とし、すみやかに所轄の警察へ通報し、本社管理部では、報告された内容について現状把握と事実関係等を調査し、その対策について、代表取締役社長と協議の上、必要に応じて顧問弁護士へ相談し、直接的な対応を行う。また、発生した事象については適宜、社内規程等に反映することとしている。

ホ．当社の運用状況

a．コンプライアンスに関する取り組み

当社グループでは、コンプライアンス意識の向上を図るため、役職員全員を対象とした全体社員研修会を年1回開催し、全般的なコンプライアンスに関する研修を行っております。当事業年度は顧問弁護士による「平成29年度廃棄物処理法改正」に関する研修も実施いたしました。また、月次の社員研修会及び取締役会、各部門責任者で構成する会議において、基本原則の周知、浸透を図るよう努めております。

また、通報者の不利益な取り扱いを禁止した内部通報制度を整備し、法令遵守、不正行為などの未然防止、早期発見に努めております。

b．リスク管理体制に関する取り組み

取締役、監査等委員並びに部門責任者の連携を強化し、当社グループで対応すべきリスクの評価、当該リスクへの対応策、当該対応策の進捗状況の点検を行っております。個別取引、資金管理等を含めた財務報告に関するリスクについては、内部監査担当者による内部統制評価の整備と運用の評価を行っております。

c．業務執行取締役の職務の執行の適正性及び効率性に関する取り組み

取締役会の審議資料は事前配布して、出席者が十分な準備を行えるように努めております。取締役会において法令等で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定、月次業績の予実分析・評価・対策等の検討、その他の事項についても細かな報告を行う事により、取締役相互の職務執行に関する監督を行っております。

d．内部監査の実施状況

内部監査担当者は、当社グループの内部監査計画に則り、当社グループ各部門が社内規程に従い適正な業務を行っているか、業務フローにおいて適切な牽制機能が整っているか、書類の閲覧及び現地調査、ヒアリング等により監査しております。

e．監査等委員会への情報共有の取り組み

監査等委員である取締役は、取締役の業務執行の妥当性及び適正性を確認するため、取締役会での報告事項に加え、毎月の監査等委員会において相互の情報交換を行っております。内部監査担当者との相互協力により、業務状況の把握を行うとともに代表取締役社長の経営方針や課題等について意見の徴収を行っております。また、重要な決裁資料及び関係資料に関する情報を共有する体制を構築するとともに、会計監査人とも四半期ごとに報告を受ける機会を設けております。

f．子会社管理体制の整備

当社の代表取締役が子会社の代表取締役を兼任し、子会社の業務が適正であるとともに効率的に行われていることを確認しております。また、子会社に関する規程として「関係会社管理規程」を定め、子会社における経営上の重要な意思決定等に関して、当社取締役会で事前検討を行うとともに、財務状況及びその他の状況について、担当取締役から毎月報告を受ける等、業務執行の効率的なモニタリングを実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役である今村行夫、若狭博義並びに千田喜之との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する責任限度額であります。

なお、上記責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失が無いときに限られます。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	36,096	36,096				3
社外役員	4,200	4,200				3

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
15,480	2	使用人兼務取締役の給与(賞与含む)

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の決定に関する方針を定めておりませんが、取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬限度額は、平成27年9月24日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内(うち、社外取締役分は20,000千円以内)とし、使用人分給与は含まないものとする、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額40,000千円以内と決議いただいております。役員報酬の決定方法につきましては、各期の業績により取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬については初回の取締役会、監査等委員である取締役の報酬については初回の監査等委員会において、それぞれ個別の報酬額を決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、清明監査法人を会計監査人に選任しております。会計監査業務を執行した公認会計士は今村 敬(監査年数4年)、櫻田 淳(監査年数4年)であります。また、会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名であります。

監査等委員会と会計監査人の連携状況につきましては、各四半期並びに本決算期終了後、定期的に会計監査に関する意見交換と、内部監査を通じ、業務監査についても随時意見交換を行っております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く)は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除する旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策が遂行できるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	500	15,000	-
連結子会社	1,000	-	1,000	-
計	16,000	500	16,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

公募増資に係るコンフォートレター作成業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査が公正かつ十分に、また効率的に実施されることを目的とし、監査手続きの内容及び合理的な監査工数について監査公認会計士と検討・協議を行い、合意した計画工数に基づき監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)の財務諸表について、清明監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、企業会計等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、監査法人等が主催するセミナーや研修会に参加している他、会計基準等の専門書を定期購読するなど、連結財務諸表に適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 778,548	2 838,067
売掛金	2 406,932	2 476,746
たな卸資産	1 297,025	1 270,867
前払費用	42,308	84,344
繰延税金資産	36,799	20,575
その他	95,289	35,361
貸倒引当金	640	700
流動資産合計	1,656,263	1,725,260
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,849,529	2,811,154
減価償却累計額	926,671	991,283
建物及び構築物（純額）	2,4 1,922,857	2,4 1,819,871
機械装置及び運搬具	4,538,427	4,512,343
減価償却累計額	2,258,164	2,529,982
機械装置及び運搬具（純額）	2,4 2,280,263	2,4 1,982,361
土地	2 271,166	2 271,166
建設仮勘定	432	14,354
その他	40,067	48,747
減価償却累計額	33,093	36,810
その他（純額）	2,4 6,974	2,4 11,937
有形固定資産合計	4,481,694	4,099,691
無形固定資産	14,373	18,094
投資その他の資産		
繰延税金資産	11,660	31,689
その他	241,675	250,532
貸倒引当金	3	-
投資その他の資産合計	253,332	282,221
固定資産合計	4,749,400	4,400,007
資産合計	6,405,663	6,125,268

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	231,068	261,675
短期借入金	2,3 200,000	2,3 200,000
1年内返済予定の長期借入金	2,3 502,211	2,3 592,961
リース債務	64,787	51,617
未払法人税等	36,457	34,623
未払費用	76,095	61,079
その他	65,853	87,762
流動負債合計	1,176,474	1,289,720
固定負債		
長期借入金	2,3 2,623,712	2,3 2,492,675
長期リース債務	138,127	86,073
繰延税金負債	24,612	23,927
資産除去債務	109,624	109,930
その他	3,155	2,816
固定負債合計	2,899,231	2,715,423
負債合計	4,075,706	4,005,143
純資産の部		
株主資本		
資本金	629,873	629,873
資本剰余金	718,861	694,539
利益剰余金	793,182	795,771
自己株式	59	59
株主資本合計	2,141,857	2,120,124
非支配株主持分	188,099	-
純資産合計	2,329,957	2,120,124
負債純資産合計	6,405,663	6,125,268

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
売上高	3,363,470	3,427,991
売上原価	2,904,177	3,017,990
売上総利益	459,293	410,000
販売費及び一般管理費	1 230,503	1 218,378
営業利益	228,789	191,622
営業外収益		
受取利息	38	86
受取家賃	5,367	-
施設運営収入	4,228	1,436
業務受託料	1,111	1,111
その他	1,977	1,565
営業外収益合計	12,723	4,199
営業外費用		
支払利息	37,057	33,328
支払手数料	11,030	10,857
減価償却費	2,036	10,505
株式交付費	8,855	-
その他	2,000	163
営業外費用合計	60,981	54,856
経常利益	180,531	140,965
特別利益		
固定資産売却益	2 92	2 3,748
特別利益合計	92	3,748
特別損失		
固定資産売却損	3 4,502	-
固定資産除却損	4 8,339	4 60,468
事業整理損	5 18,542	-
特別損失合計	31,383	60,468
税金等調整前当期純利益	149,240	84,245
法人税、住民税及び事業税	34,022	31,655
法人税等調整額	33,684	4,489
法人税等合計	337	27,166
当期純利益	148,902	57,079
非支配株主に帰属する当期純利益	65,506	-
親会社株主に帰属する当期純利益	83,395	57,079

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
当期純利益	148,902	57,079
包括利益	148,902	57,079
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	83,395	57,079
非支配株主に係る包括利益	65,506	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	499,470	611,798	756,486	59	1,867,695	357,571	2,225,267
当期変動額							
新株の発行	130,403	130,403			260,806		260,806
剰余金の配当			46,699		46,699		46,699
親会社株主に帰属する 当期純利益			83,395		83,395		83,395
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		23,340			23,340		23,340
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						169,472	169,472
当期変動額合計	130,403	107,062	36,696	-	274,162	169,472	104,689
当期末残高	629,873	718,861	793,182	59	2,141,857	188,099	2,329,957

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	629,873	718,861	793,182	59	2,141,857	188,099	2,329,957
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当			54,490		54,490		54,490
親会社株主に帰属する 当期純利益			57,079		57,079		57,079
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		24,322			24,322		24,322
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						188,099	188,099
当期変動額合計	-	24,322	2,588	-	21,733	188,099	209,832
当期末残高	629,873	694,539	795,771	59	2,120,124	-	2,120,124

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	149,240	84,245
減価償却費	523,387	469,060
貸倒引当金の増減額(は減少)	192	56
受取利息及び受取配当金	38	86
支払利息	37,057	33,328
有形固定資産売却損益(は益)	4,410	3,748
有形固定資産除却損	8,339	60,468
事業整理損	18,542	-
売上債権の増減額(は増加)	56,668	70,708
たな卸資産の増減額(は増加)	1,652	26,158
仕入債務の増減額(は減少)	19,697	30,607
未収消費税等の増減額(は増加)	215,786	15,115
その他	40,871	42,664
小計	1,032,722	601,833
利息及び配当金の受取額	38	86
利息の支払額	36,939	33,257
法人税等の還付額	-	49,354
法人税等の支払額	105,204	42,014
営業活動によるキャッシュ・フロー	890,616	576,002
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	157,251	138,344
有形固定資産の売却による収入	73,742	10,472
担保預金の預入による支出	18,000	18,000
その他	4,159	12,348
投資活動によるキャッシュ・フロー	97,349	158,219
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	450,000	630,000
長期借入金の返済による支出	709,682	670,286
リース債務の返済による支出	61,987	68,871
株式の発行による収入	251,950	-
配当金の支払額	47,363	54,684
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	262,845	212,421
その他	2,160	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	382,089	376,263
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	411,176	41,518
現金及び現金同等物の期首残高	324,871	736,048
現金及び現金同等物の期末残高	1 736,048	1 777,567

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社名

株式会社一戸フォレストパワー

株式会社一戸森林資源

御所野縄文パワー株式会社

御所野縄文電力株式会社

(2) 主要な非連結子会社名

株式会社遊楽ファーム

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社数

株式会社遊楽ファーム 1社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

原材料及び貯蔵品

主として、総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「業務受託料」は、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」3,088千円は、「業務受託料」1,111千円、「その他」1,977千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「減価償却費」は、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」4,037千円は、「減価償却費」2,036千円、「その他」2,000千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
原材料及び貯蔵品	297,025	270,867

2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
現金及び預金	42,500千円	60,500千円
売掛金	126,473	118,918
建物及び構築物	1,524,962	1,475,544
機械装置及び運搬具	1,692,728	1,480,442
土地	249,916	249,916
その他の有形固定資産	678	587
計	3,637,259	3,385,910

(注)上記のほか、連結処理により相殺消去されている以下の資産及び建物、機械装置等の保険請求権を担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
連結子会社株式	532,200千円	532,200千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
短期借入金	200,000千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	292,279	292,279
長期借入金	2,100,558	1,782,685
計	2,592,838	2,274,965

3 当社及び連結子会社(株式会社一戸フォレストパワー)は、設備資金等の効率的な調達を行うため当社は取引銀行7行、連結子会社は取引銀行3行とシンジケートローン契約を締結しており、それぞれ財務制限条項が付されています。

当連結会計年度末における借入実行残高、貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

(1) 当社

シンジケートローン契約

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
借入実行残高	700,480千円	567,360千円

シンジケートローンによるコミットメントライン契約

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
コミットメントラインの総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	200,000	200,000

差引額

上記のシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、平成26年6月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれが高いほうの金額以上に維持すること。
- 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) 連結子会社

シンジケートローン契約

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
借入実行残高	1,777,358千円	1,620,105千円

上記契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- 借入人(株式会社一戸フォレストパワー)の2018年6月期以降の各決算期(本決算のみ。以下同じ)の末日における決算報告書の数値に関し、単体貸借対照表の純資産合計金額をマイナスとせず、且つ、単体損益計算書の営業損益を2期連続(初回を2017年6月期及び2018年6月期の2期とする。)で損失としないこと。
- 保証人(株式会社フジコー)の2014年6月以降の各決算期の末日における有価証券報告書等の数値に関し、単体貸借対照表の純資産合計金額を2013年6月期及び直前決算期の末日における同表の75%以上に維持し、且つ、単体損益計算書の営業損益を2期連続(但し、初回を2013年6月期及び2014年6月期の2期とする。)で損失としないこと。

4 国庫補助金の受入れによる有形固定資産の圧縮記帳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
建物及び構築物	601,392千円	601,392千円
機械装置及び運搬具	943,457	940,032
その他	1,829	1,829
計	1,546,678	1,543,253

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
役員報酬	32,820千円	40,296千円
給与及び賞与	70,228	66,643
支払手数料	34,915	33,414
減価償却費	3,556	4,221
貸倒引当金繰入額	192	60

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
機械装置及び運搬具	92千円	3,748千円

- 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
建物及び構築物	7,858千円	千円
土地	4,705	
仲介手数料	1,350	
計	4,502	

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
建物及び構築物	2,280千円	31,176千円
機械装置及び運搬具	5,625	19,192
撤去工事費		10,100
その他	432	
計	8,339	60,468

- 5 事業整理損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

食品リサイクル事業の見直しにより養豚事業(銚田ファーム)を譲渡したことに伴い、事業整理損を計上しております。主な内容は固定資産売却損16,958千円、その他経費1,583千円であります。

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,891	650		4,541
合計	3,891	650		4,541
自己株式				
普通株式	0			0
合計	0			0

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

公募増資による新株式発行	570,000株
オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資による新株式発行	80,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年8月5日 取締役会	普通株式	19,454	5.00	平成28年6月30日	平成28年9月23日
平成29年1月20日 取締役会	普通株式	27,245	6.00	平成28年12月31日	平成29年3月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年8月8日 取締役会	普通株式	27,245	利益剰余金	6.00	平成29年6月30日	平成29年9月20日

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,541			4,541
合計	4,541			4,541
自己株式				
普通株式	0			0
合計	0			0

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年8月8日 取締役会	普通株式	27,245	6.00	平成29年6月30日	平成29年9月20日
平成30年2月2日 取締役会	普通株式	27,245	6.00	平成29年12月31日	平成30年3月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年8月3日 取締役会	普通株式	27,245	利益剰余金	6.00	平成30年6月30日	平成30年9月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
現金及び預金	778,548千円	838,067千円
担保預金	42,500	60,500
現金及び現金同等物	736,048	777,567

- 2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	89,783千円	3,355千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	96,910	3,647

(リース取引関係)

- 1 . ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 2 . オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年 6月30日)	当連結会計年度 (平成30年 6月30日)
1年内	1,386千円	557千円
1年超	902千円	344千円
合計	2,288千円	902千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、さらなる事業拡大を図るため、必要資金を銀行借入等により調達しております。一時的な余剰資金につきましては、主に銀行預金等に限定し、余資運用は行わない方針であります。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクを伴っておりますが、債権管理規程、販売管理規程に基づき、期日ごとの入金管理、未回収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制となっております。

営業債務である買掛金は、その大半が2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金及びリース債務は、主に事業拡大を目的とした設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金等の流動負債は、資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を盛り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表には含まれておりません(注2.参照。)

前連結会計年度(平成29年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	778,548	778,548	
売掛金	406,932		
貸倒引当金	640		
	406,292	406,292	
資産計	1,184,841	1,184,841	
買掛金	231,068	231,068	
短期借入金	200,000	200,000	
未払法人税等	36,457	36,457	
長期借入金	3,125,924	3,129,572	3,648
リース債務	202,914	206,116	3,202
負債計	3,796,365	3,803,215	6,850

当連結会計年度(平成30年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	838,067	838,067	
売掛金	476,746		
貸倒引当金	700		
	476,045	476,045	
資産計	1,314,112	1,314,112	
買掛金	261,675	261,675	
短期借入金	200,000	200,000	
未払法人税等	34,623	34,623	
長期借入金	3,085,637	3,086,909	1,271
リース債務	137,690	139,684	1,993
負債計	3,719,626	3,722,892	3,265

1. 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
2. 長期借入金及びリース債務には一年以内に期限が到来する長期借入金並びにリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

売掛金

売掛金については、回収実績による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は決算日における帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

買掛金、 短期借入金、 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金、 リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
該当事項はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	778,548			
売掛金	406,932			
合計	1,185,481			

当連結会計年度(平成30年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	838,067			
売掛金	476,746			
合計	1,314,813			

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000					
長期借入金	502,211	493,001	480,611	352,795	165,743	1,131,560
リース債務	64,787	52,938	38,564	41,588	3,561	1,474
合計	766,999	545,939	519,176	394,384	169,305	1,133,034

当連結会計年度(平成30年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000					
長期借入金	592,961	583,071	466,934	285,707	182,654	974,307
リース債務	51,617	38,403	42,551	3,643	1,474	
合計	844,578	621,474	509,486	289,351	184,128	974,307

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

当社及び連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

当社及び連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、9,283千円であります。

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、9,727千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税等	1,648千円	2,818千円
未払費用	17,562	11,570
繰越欠損金	20,386	6,938
その他	197	214
繰延税金資産(流動)小計	39,795	21,542
評価性引当額	-	10
繰延税金資産(流動)合計	39,795	21,532
繰延税金負債(流動)		
未収事業税等	2,996	957
繰延税金負債(流動)合計	2,996	957
繰延税金資産(流動)純額	36,799	20,575
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	833	4,929
資産除去債務	30,582	30,671
繰越欠損金	15,001	29,004
その他	71	1,990
繰延税金資産(固定)小計	46,488	66,596
評価性引当額	30,866	31,416
繰延税金資産(固定)合計	15,621	35,180
繰延税金負債(固定)		
有形固定資産(資産除去債務)	28,573	27,418
繰延税金負債(固定)合計	28,573	27,418
繰延税金資産(固定)純額	-	7,761
繰延税金負債(固定)純額	12,951	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
法定実効税率	30.86%	-
永久差異	0.41%	-
住民税均等割	4.05%	-
税額控除	2.00%	-
評価性引当額の増減	30.63%	-
その他	2.46%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.23%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は平成29年8月25日付で連結子会社である株式会社一戸フォレストパワーの優先株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

名称：株式会社一戸フォレストパワー（当社の連結子会社）

事業内容：森林資源を活用した木質バイオマス発電事業

(2) 企業結合日

平成29年8月25日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの追加取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ経営体制の効率化と意思決定の迅速化を図り、グループ全体の企業価値の向上を目指すため、非支配株主が保有する株式を追加取得し、完全子会社化したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業結合基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	212,421千円
取得原価		212,421千円

4. 非支配株主との取引に係る持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少する資本剰余金の金額

24,322千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社事業所等及び子会社発電施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社事業所等の使用見込期間を主に17年、子会社発電施設の使用見込期間を38年と見積り、割引率はそれぞれ0.977%、0.151%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
期首残高	109,320千円	109,624千円
時の経過による調整額	303	305
期末残高	109,624	109,930

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、サービスの性質及びサービスの提供方法に基づいて事業カテゴリーを区分し、包括的な戦略の立案、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業カテゴリー別に「建設系リサイクル事業」、「食品系リサイクル事業」、「白蟻解体工事」及び「森林発電事業」の4つを報告セグメントとしております。

「建設系リサイクル事業」は、首都圏近郊の廃棄物処理会社、ハウスメーカー並びに工場、倉庫、ショッピングセンター等からの委託を受け、木くず、紙くず、廃プラスチック類等の産業廃棄物及び一般廃棄物を受入れ、当社が保有する施設において、焼却、破碎、リサイクル処理を行っております。発電施設では、受入れた木くず等のバイオマス（生物資源）を原料とした発電により、温室効果ガスの削減を推進し、自然エネルギーとして付加価値の高い電力販売を行っております。あわせて住宅、アパート等の新築、改築時に発生する廃棄物を発生場所から処理施設まで運搬する収集運搬業務を行っております。

「食品系リサイクル事業」は、食品関連事業者等から委託を受け、食品廃棄物のうち、リサイクルが可能な食品循環資源である産業廃棄物及び一般廃棄物を受入れ、当社が保有する施設において、発酵分解による堆肥化、発酵による飼料化へのリサイクル処理を行っております。

リサイクル製品であるリキッドフィード（液状化飼料）は、養豚農家へ販売しております。また、再生堆肥の品質向上を目的として、農作物の栽培試験及び農作物の生産販売を（株）遊楽ファームにて行っております。

「白蟻解体工事」は、建築関連事業者等からの依頼により、住宅及びアパート等の解体工事、白蟻予防工事の見積調査及び施工を主として行っております。あわせて、リフォーム会社からの依頼により、既存住宅の白蟻防除工事、家屋害虫の駆除工事等を行っております。

「森林発電事業」は、岩手県二戸郡一戸町に連結子会社の株式会社一戸フォレストパワーによる発電会社及び株式会社一戸森林資源によるバイオマス燃料製造会社を設置し、岩手県及び秋田県北部、青森県南部の森林木材を燃料として、自然エネルギー電力の発電を行い、御所野縄文パワー株式会社及び御所野縄文電力株式会社等によるP P S（特定規模電気事業者：東京電力等の一般電気事業以外の電力供給事業者）を通じて、地元の小中学校、役場等の公共施設、事業会社並びに一般家庭への電力供給を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)	連結財務諸 表計上額
	建設系 リサイクル 事業	食品系 リサイクル 事業	白蟻解体 工事	森林発電 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	1,456,772	217,253	187,961	1,501,483	3,363,470	-	3,363,470
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,456,772	217,253	187,961	1,501,483	3,363,470	-	3,363,470
セグメント利益	160,991	26,137	7,601	241,795	436,526	207,737	228,789
セグメント資産	1,407,136	296,616	73,080	3,878,685	5,655,519	750,144	6,405,663
その他の項目							
減価償却費	131,312	30,908	4,011	350,235	516,468	6,918	523,387
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	51,751	14,393	1,418	164,168	231,733	13,530	245,263

(注) 調整額の内容は以下の通りです。

- (1) セグメント利益の調整額207,737千円は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額750,144千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額6,918千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13,530千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)	連結財務諸 表計上額
	建設系 リサイクル 事業	食品系 リサイクル 事業	白蟻解体 工事	森林発電 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	1,481,400	165,732	211,077	1,569,780	3,427,991	-	3,427,991
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,481,400	165,732	211,077	1,569,780	3,427,991	-	3,427,991
セグメント利益	150,002	24,031	18,840	157,138	350,013	158,390	191,622
セグメント資産	1,385,465	272,147	75,032	3,864,190	5,596,835	528,432	6,125,268
その他の項目							
減価償却費	113,277	24,185	5,014	310,667	453,144	15,916	469,060
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	100,506	3,275	2,753	24,769	131,304	3,903	135,208

(注) 調整額の内容は以下の通りです。

- (1) セグメント利益の調整額158,390千円は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額528,432千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額15,916千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,903千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
テス・エンジニアリング株式会社	479,926	森林発電事業
株式会社サイサン	388,400	建設系リサイクル事業及び森林発電事業

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
テス・エンジニアリング株式会社	466,371	森林発電事業
株式会社サイサン	600,288	建設系リサイクル事業及び森林発電事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員及びその近親者の権半所を有している会社等	森の電力(株)	東京都渋谷区	10,000	特定規模電気事業者		電力の販売 電力の購入等 役員の兼任	電力の販売	128,287	売掛金	6,942
							電力の購入等	97,976	買掛金 未払費用	3,843 7,170
	(有)プリシャス	東京都目黒区	3,000	コンサルタント業		役員の兼任	関係会社株式の購入	52,603		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額については、一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 株式の購入につきましては、非上場株式の売買につき双方協議の上、他の譲渡人と同一の条件で決定しております。

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員及びその近親者の権半所を有している会社等	森の電力(株)	東京都渋谷区	10,000	特定規模電気事業者		電力の販売 電力の購入等 役員の兼任	電力の販売	80,627	売掛金	2,430
							電力の購入等	149,182	買掛金 未払費用	11,090 7,390

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり純資産額	471円68銭	466円90銭
1株当たり当期純利益	18円81銭	12円57銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	83,395	57,079
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	83,395	57,079
普通株式の期中平均株式数(株)	4,432,543	4,540,877

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,329,957	2,120,124
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	188,099	
(うち非支配株主持分)(千円)	(188,099)	()
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,141,857	2,120,124
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,540,877	4,540,877

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	0.37	
1年以内に返済予定の長期借入金	502,211	592,961	0.78	
1年以内に返済予定のリース債務	64,787	51,617	2.85	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,623,712	2,492,675	0.91	平成31年～43年
長期リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	138,127	86,073	2.89	平成31年～35年
合計	3,528,838	3,423,327		

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	583,071	466,934	285,707	182,654
リース債務	38,403	42,551	3,643	1,474

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	899,382	1,744,075	2,559,967	3,427,991
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	70,493	106,121	59,245	84,245
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	48,872	72,215	37,068	57,079
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	10.76	15.90	8.16	12.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	10.76	5.14	7.74	4.41

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	479,521	290,328
売掛金	227,972	261,300
原材料及び貯蔵品	29,665	51,138
前払費用	24,257	40,804
繰延税金資産	27,836	17,611
その他	¹ 76,855	¹ 39,564
貸倒引当金	640	700
流動資産合計	865,468	700,049
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,402,039	1,369,000
減価償却累計額	683,025	696,663
建物(純額)	^{2,5} 719,013	^{2,5} 672,337
構築物	244,152	232,292
減価償却累計額	179,131	177,725
構築物(純額)	² 65,020	² 54,567
機械及び装置	2,476,757	2,451,352
減価償却累計額	1,875,320	1,916,373
機械及び装置(純額)	^{2,5} 601,436	^{2,5} 534,979
車両運搬具	126,539	118,649
減価償却累計額	76,341	72,975
車両運搬具(純額)	50,197	45,674
工具、器具及び備品	36,707	43,346
減価償却累計額	32,020	35,001
工具、器具及び備品(純額)	⁵ 4,686	⁵ 8,345
土地	² 271,166	² 271,166
建設仮勘定	432	14,354
有形固定資産合計	1,711,954	1,601,426
無形固定資産		
ソフトウェア	12,030	14,752
電話加入権	912	912
無形固定資産合計	12,943	15,665

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
投資その他の資産		
関係会社株式	2 933,954	2 1,146,375
関係会社長期貸付金	534,000	524,000
繰延税金資産	11,166	31,223
その他	80,421	75,729
貸倒引当金	3	-
投資その他の資産合計	1,559,537	1,777,327
固定資産合計	3,284,435	3,394,419
資産合計	4,149,904	4,094,468
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 154,992	1 151,409
短期借入金	2,3 200,000	2,3 200,000
1年内返済予定の長期借入金	2,3 373,052	2,3 453,806
リース債務	63,015	49,711
未払金	6,082	8,899
未払費用	62,803	49,200
未払法人税等	-	9,708
未払消費税等	-	6,773
前受金	1,734	327
預り金	2,511	6,754
前受収益	1 1,414	1 1,606
流動負債合計	865,606	938,198
固定負債		
長期借入金	2,3 975,514	2,3 982,559
長期リース債務	128,102	77,954
資産除去債務	16,940	17,106
その他	3,155	2,816
固定負債合計	1,123,712	1,080,436
負債合計	1,989,319	2,018,635

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 6 月30日)	当事業年度 (平成30年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	629,873	629,873
資本剰余金		
資本準備金	750,353	750,353
資本剰余金合計	750,353	750,353
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	81,550	81,550
繰越利益剰余金	698,867	614,115
利益剰余金合計	780,417	695,665
自己株式	59	59
株主資本合計	2,160,585	2,075,833
純資産合計	2,160,585	2,075,833
負債純資産合計	4,149,904	4,094,468

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
売上高	1,861,987	1 1,886,650
売上原価	1 1,667,256	1 1,665,336
売上総利益	194,731	221,314
販売費及び一般管理費	2 213,970	1,2 186,830
営業利益又は営業損失()	19,239	34,483
営業外収益		
受取利息	1 5,292	1 5,291
受取家賃	5,367	-
受取賃貸料	1 19,856	1 24,635
その他	1 11,358	1 3,730
営業外収益合計	41,875	33,657
営業外費用		
支払利息	16,573	14,790
支払手数料	1,595	999
株式交付費	8,855	-
賃貸費用	18,063	20,810
減価償却費	2,036	10,505
その他	1,780	155
営業外費用合計	48,906	47,261
経常利益又は経常損失()	26,270	20,879
特別利益		
固定資産売却益	3 92	3 3,686
特別利益合計	92	3,686
特別損失		
固定資産売却損	4 4,502	-
固定資産除却損	5 8,339	5 60,468
事業整理損	6 18,542	-
特別損失合計	31,383	60,468
税引前当期純損失()	57,561	35,902
法人税、住民税及び事業税	4,775	4,190
法人税等調整額	20,506	9,832
法人税等合計	15,730	5,641
当期純損失()	41,830	30,261

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)		当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	12,185	0.7	10,262	0.6
労務費		426,290	25.6	385,131	23.1
経費		1,228,780	73.7	1,269,942	76.3
売上原価		1,667,256	100.0	1,665,336	100.0

前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)		当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)	
1 経費の主な内訳は次のとおりであります。		1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
外注加工費	272,029千円	外注加工費	360,124千円
埋立処分費	210,243	埋立処分費	232,254
減価償却費	161,857	消耗品費	152,663
修繕費	146,375	減価償却費	142,477
消耗品費	127,336	修繕費	126,348

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	499,470	619,950	619,950	81,550	787,398	868,948
当期変動額						
新株の発行	130,403	130,403	130,403			
剰余金の配当					46,699	46,699
当期純損失()					41,830	41,830
当期変動額合計	130,403	130,403	130,403	-	88,530	88,530
当期末残高	629,873	750,353	750,353	81,550	698,867	780,417

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	59	1,988,309	1,988,309
当期変動額			
新株の発行		260,806	260,806
剰余金の配当		46,699	46,699
当期純損失()		41,830	41,830
当期変動額合計	-	172,275	172,275
当期末残高	59	2,160,585	2,160,585

当事業年度(自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	629,873	750,353	750,353	81,550	698,867	780,417
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当					54,490	54,490
当期純損失()					30,261	30,261
当期変動額合計	-	-	-	-	84,751	84,751
当期末残高	629,873	750,353	750,353	81,550	614,115	695,665

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	59	2,160,585	2,160,585
当期変動額			
新株の発行			
剰余金の配当		54,490	54,490
当期純損失()		30,261	30,261
当期変動額合計	-	84,751	84,751
当期末残高	59	2,075,833	2,075,833

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品
主として、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	7～35年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に関する資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「減価償却費」(前事業年度2,036千円)は、金額的重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
短期金銭債権	4,044千円	31,686千円
短期金銭債務	3,684	3,171

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
建物	654,302千円	636,167千円
構築物	55,741	50,556
機械及び装置	178,600	167,295
土地 (注)	249,916	249,916
関係会社株式 (注)	472,100	472,100
計	1,610,662	1,576,036

(注) 当社は株式会社一戸フォレストパワーの銀行借入に対して、当社が保有する一部土地及び同社株式の担保提供を行っております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
短期借入金	200,000千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	163,120	163,120
長期借入金	452,360	291,740
計	815,480	654,860

3 当社は、設備資金等の効率的な調達を行うため取引銀行7行とシンジケートローン契約を締結しており、財務制限条項が付されています。

当事業年度末における借入実行残高、貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

シンジケートローン契約

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
借入実行残高	700,480千円	567,360千円

シンジケートローンによるコミットメントライン契約

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
コミットメントラインの総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	200,000	200,000
差引額	-	-

上記シンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、平成26年6月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

4 債務保証

子会社の金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
株式会社一戸フォレストパワー	1,777,358千円	1,620,105千円

5 国庫補助金の受入れによる有形固定資産の圧縮記帳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
建物	303,690千円	303,690千円
機械及び装置	626,870	623,445
工具、器具及び備品	1,829	1,829
計	932,389	928,964

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
営業取引による取引高	10,325千円	54,763千円
営業取引以外の取引による取引高	33,857	36,668

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.1%、当事業年度3.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.9%、当事業年度96.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
役員報酬	32,820千円	40,296千円
給与手当及び賞与	67,108	40,746
支払手数料	32,735	30,911
減価償却費	3,556	4,196
法定福利費	14,641	13,369
貸倒引当金繰入額	192	60

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
機械及び装置	- 千円	2,183千円
車両運搬具	92	1,503
計	92	3,686

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
建物	7,359千円	- 千円
構築物	498	-
土地	4,705	-
仲介手数料	1,350	-
計	4,502	-

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
建物	2,101千円	26,871千円
構築物	178	4,305
機械及び装置	5,625	18,628
車両運搬具	0	563
工具、器具及び備品	141	0
生物	31	-
ソフトウェア	259	-
撤去費用	-	10,100
計	8,339	60,468

6 事業整理損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

食品リサイクル事業の見直しにより養豚事業(銚田ファーム)を譲渡したことに伴い、事業整理損を計上しております。主な内容は固定資産売却損16,958千円、その他経費1,583千円であります。

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
子会社株式	933,954	1,146,375

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税等	-千円	1,689千円
未払費用	14,138	8,768
繰越欠損金	15,241	6,938
その他	197	214
繰延税金資産(流動)合計	29,577	17,611
繰延税金負債(流動)		
未収事業税等	1,741	-
繰延税金負債(流動)合計	1,741	-
繰延税金資産(流動)純額	27,836	17,611
繰延税金資産(固定)		
資産除去債務	5,187	5,237
繰越欠損金	14,788	28,860
減価償却超過額	338	4,463
その他	71	1,990
評価性引当額	5,258	5,838
繰延税金資産(固定)合計	15,127	34,713
繰延税金負債(固定)		
有形固定資産(資産除去債務)	3,961	3,490
繰延税金負債(固定)合計	3,961	3,490
繰延税金資産(固定)純額	11,166	31,223

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	719,013	16,182	26,871	35,986	672,337	696,663
構築物	65,020		4,305	6,147	54,567	177,725
機械及び装置	601,436	67,340	23,189	110,607	534,979	1,916,373
車両運搬具	50,197	15,102	1,142	18,483	45,674	72,975
工具、器具及び備品	4,686	7,639	0	3,980	8,345	35,001
土地	271,166				271,166	
建設仮勘定	432	14,354	432		14,354	
有形固定資産計	1,711,954	120,619	55,941	175,206	1,601,426	2,898,738
無形固定資産						
ソフトウェア	12,030	6,269		3,547	14,752	
電話加入権	912				912	
無形固定資産計	12,943	6,269		3,547	15,665	

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	燃え殻・煤塵保管棟	15,596千円
機械及び装置	設備更新工事	37,000千円
	油圧ショベル購入	11,600千円
車両運搬具	フォークリフト購入(2台)	6,055千円
建設仮勘定	分別保管棟手付金	5,984千円
	がれき破碎設備手付金	8,370千円
ソフトウェア	環境将軍リプレイス	6,269千円

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物	用途変更による旧施設除却	24,904千円
機械及び装置	設備更新工事による旧設備除却	12,981千円
	重機売却	4,560千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	640	700	640	700
貸倒引当金(固定)	3		3	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 http://www.fujikoh-net.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第44期)(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

平成29年9月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年9月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第45期第1四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

平成29年11月7日関東財務局長に提出

第45期第2四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

平成30年2月2日関東財務局長に提出

第45期第3四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)

平成30年5月2日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年9月25日

株式会社フジコー
取締役会 御中

清 明 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 村 敬 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 田 淳 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジコーの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジコー及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジコーの平成30年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フジコーが平成30年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年9月25日

株式会社フジコー
取締役会 御中

清 明 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 村 敬 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 田 淳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジコーの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジコーの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。